



イベントファクトシート

アジアにおける責任あるビジネス、 人権そしてディーセント・ワーク ～人権と包摂的な成長の相乗効果を活かして～

2023年9月18日（月）| インドネシア、ジャカルタ
ハイブリッド開催（会場開催・オンライン）

ILOと経済産業省は、2023年9月18日にアジアにおける責任ある企業行動の促進にむけてインドネシア・ジャカルタで対話イベントを共催しました。アジア各国の政府、労働者・使用者団体（政労使）、およびG7（主要7カ国首脳会議）メンバーの政府代表者など、会場・配信合わせて220人以上が参加しました。政府、労働者団体、使用者団体、企業やその他サプライチェーンにおける関係者の間で、「ビジネスと人権」と「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」、そして「人権尊重と包摂的な経済成長の相乗効果を生み出すことの重要性」をテーマとする堅実な議論が行われ、国際労働基準をはじめとする国際基準に基づく共通価値の促進が進みました。



▶ 目的

今回の対話イベントは、「強じんて持続可能、かつ包摂的な経済成長と、ディーセント・ワークの実現、人権尊重の促進は互いに作用し合い相乗効果を生み出す」という共通認識をパートナーでもある各国参加者間で促進することを目指したものです。また、それぞれの国の状況を踏まえ、各国の主体的な取り組みに焦点を当てながら、ディーセント・ワークの実現を含む人権尊重の取り組みを後押しするために各国固有の経験やアプローチの共有も行われました。

▶ 取り組みの紹介

企業、産業、国家の各レベルでの国連や経済協力開発機構（OECD）、ILOの原則・枠組みに沿ったサプライチェーンにおける責任ある企業行動（RBC）とディーセント・ワーク促進の取り組みが紹介されました。

▶ 議論の深化

政府、労働者団体、使用者団体（政労使）やサプライチェーン関係者の間でのさらなる協力を進めるために活発な議論が行われました。特に、国際労働基準をはじめとする国際基準に基づく共通価値の浸透を図ることに重点が置かれました。

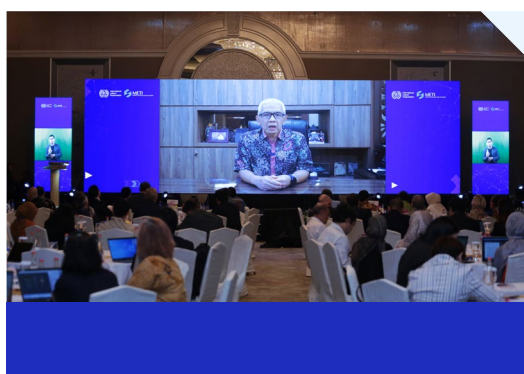
▶ 技能開発

アジアの文脈における責任あるビジネスとディーセント・ワーク、持続可能な経済成長を支援する上で技能開発および人的資本への投資が果たす役割を探求しました。

▶ 開会挨拶および基調講演



冒頭、経済産業省の保坂伸経済産業審議官から、対話を通じて、共通のビジョンが実現し、経済成長の文脈における責任ある企業行動について理解を深めるため、相乗効果を探求する期待を表明しました。



ルディ・サラフディンデジタル経済担当調整府経済・労働力・中小企業担当次官からは、ディーセント・ワークは貧困対策の大きな柱であり、持続可能な開発の実現に向けた鍵のひとつであることが強調されました。また、企業活動における人権尊重と国際労働基準についての議論と協力が、今回のイベントにとどまらずアジア全域、さらには他の地域で進展していくことを期待していると話しました。



続く基調講演では、国連ビジネスと人権作業部会のピチャモン・イエオパントン委員とILOのダン・リース・サプライチェーン行動計画局長が登壇しました。包摂的な経済成長と持続可能な開発を実現していく上で人権に基づくアプローチの重要性を説き、包摂的な経済成長と持続可能な開発を達成するための戦略の中心に人権を据える必要性和利点も強調しました。



セッション1

責任あるビジネスと労働慣行を通じた持続可能な成長の解放：G7およびアジア諸国のアプローチ

- ▶ ビジネスと人権に関する国際基準の実施に向けた、アジア諸国と G7 メンバー における地域・国レベルの多様な取り組みやアプローチが紹介され、固有の状況を考慮しながら、各国が主体的にこの問題に取り組んでいることが示されました。
- ▶ また、アジア各国でサプライチェーンにおける デューサート・ワークを推進するにあたり、ILO 多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言（多国籍企業宣言）を有効活用するための機会や課題についても論じられました。



セッション2

人権、デューサート・ワーク、包摂的な成長の相乗効果に貢献する技能開発

- ▶ 各国が社会経済の変容を持続可能で包摂的な未来への原動力として活用する上での技能開発の重要性が強調されました。アジアにおける責任あるビジネス慣行の強化、デューサート・ワークの推進や包摂的な経済成長の促進を図る上で、技能開発が重要な役割を果たし得ることも重視されました。
- ▶ 各国政府、使用者団体、労働者団体が技能に関する課題やニーズに対応するために行っているさまざまな革新的な取り組みが紹介されました。



セッション3

責任ある企業行動：企業レベルでのイニシアチブ

- ▶ 人権を尊重する企業の責任、および責任ある企業行動を企業レベルで促進する上で政府、労働者団体、使用者団体などの異なる関係者が果たすことのできる役割に焦点が置かれ、企業レベルでの先進的な取り組みやその支援策が紹介されました。
- ▶ また、サプライチェーンのデューディリジェンスのプロセスにおける漸進的な改善を促進するために中小企業への追加支援が必要であることも論じられました。



▶ 政労使三者クローズド・セッションおよび全体討議

政労使三者が政府・労働者・使用者の各グループで議論を行い、経験や取り組みを発表し、人権と包摂的な経済成長の相乗効果の促進について意見が交わされました。主なポイントは以下の通りです。

▶ 政府グループ

政府グループは、さまざまな国レベルの施策を通じてサプライチェーン全体でビジネスにおける人権を保護していくコミットメントを共有しました。公平な競争条件を確保するための国際基準を踏まえ、各国で異なる経済発展の状況も認識しながら、国際協力を継続していくことが今後も重要であると議論しました。

▶ 労働者グループ

労働者グループは、労働者の権利は人権であること、ビジネスと人権についての議論において労働者団体が不可欠な関係者であるという認識を他の関係者が持つ必要があると強調しました。さらに、能力強化と関係者間の協力、および労働者団体間の協力が重要であることも指摘しました。

▶ 使用者グループ

使用者グループは、国連のビジネスと人権に関する指導原則の権威ある枠組みとしての位置づけと、国ごとのニーズと優先事項を反映させる各国のプロセスと仕組みの重要性を強調しました。グッド・ガバナンスなどを通して、包摂的な経済成長と人権尊重の両方を可能にする環境を醸成する上で、政府が重要な役割を担うことも指摘。また、人権デューディリジェンスへの要求が高まる中で、企業に課される要件が、政策の中で明確で一貫した要件となるよう求めました。



対話イベント全体を通して、事業活動における人権と労働者の権利の保護強化にむけて、ピア・ラーニング（相互学習）や意識啓発を含む**全てのステークホルダーによる関与の重要性**が明確に示されました。また、優れた社会慣行の促進と経済発展の推進における、**社会対話の重要な役割と国際的な協調の重要性**も強調されました。



英語



日本語

共催者によるイベントサマリーは
こちら [\(英語\)](#)・[\(日本語\)](#) でご覧ください。